



イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドがカネカ<4118>株式の変更報告書を提出（保有減少）



カネカ<4118>について、イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドが9月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等の保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドのカネカ株式保有比率は、4.63%と1.62%減少した。

報告義務発生日は、2015年9月15日。